

# IT（情報通信技術）の活用

八 尾 市

# 電子自治体の実現をめざして

平成13年9月

## 1 IT（情報通信技術）の活用による市民サービスの向上

IT化、少子高齢化、国際化等が進展している今日、多様化する市民ニーズに対応するために情報ネットワークを活用した地域情報化を推進するとともに、効率的で質の高い行政サービスを実現するため、情報の電子化や情報システムの整備等の行政情報化を総合的、計画的に推進し、平成15年度を目標年次として電子自治体の実現を目指すこととする。

## 2 IT化の現状

国においては、平成11年12月に策定されたミレニアムプロジェクト<sup>(1)</sup>で「2003年度までに行政手続をインターネットで行う等の電子政府の基盤を構築する。」として、電子申請や電子入札等を段階的に実施しており、また、霞ヶ関WAN<sup>(2)</sup>の整備や総合行政ネットワーク<sup>(3)</sup>の構築を推進している。

一方、全ての国民が恩恵を受けるIT社会の実現を基本理念に掲げた「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」、いわゆるIT基本法<sup>(4)</sup>が平成13年1月6日から施行され、その実行計画として「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」や、「e-Japan戦略<sup>(5)</sup>」等が示されている。

このような状況において、ワンストップサービスや郵便局への多機能端末の設置等が先進自治体で試行されるなど、電子自治体の実現に向けた急速かつ積極的な取組みが行われている。

### 3 本市の状況

本市においては平成11年3月に策定した八尾市情報化推進計画に基づき、庁内ネットワークの整備や地図情報システムの開発、ホームページの充実、生涯学習情報ネットワークシステムの整備等を推進している。

また、新総合計画の策定に準じて、新たな技術革新・社会経済の変化に対応し見直しを図ることとしており、総合計画における「高度情報化社会に対応した自治分権社会の構築」を目標として、IT社会に対応した情報化システムを「地域経営システム」の一環と位置づけし構築することが必要である。

### 4 IT化の推進について

IT化の推進は全庁的な取組みが不可欠であり、平成12年12月に設置した八尾市IT推進本部等において、検討し推進する。

基本的な年次計画としては、本市情報化推進計画を踏まえながら、市の推進施策年次計画として位置づけた各事業計画を、推進本部において協議し、優先順位を付しながら、[IT化推進重点項目]の内の最重点課題を掲げ、それらを中心に他の重点項目等についても、順次、国等の動向を見極めながら、行政効果も踏まえた中で、行動計画となる「新八尾市情報化推進計画」を策定し、事業進捗を積極的に推進していくものとする。

## 5 IT化推進の重点項目

### (1) 地域情報化

地域情報化の推進については、産民学官で構成する地域情報化推進協議会を設置するなど、ITの活用や地域版ホームページの開設等について検討する。また、地域版ホームページについては、市民サイドで自主運営している地域ポータルサイト<sup>(6)</sup>との競合を避ける配慮が必要である。

したがって、地域情報化にあっては、産民学官の各々が担うべき役割を明確にしながら、それぞれが、その役割を果たしていくことが重要である。

### (2) 多様なメディアの活用

次に、「多様なメディアの活用」としては、FAXや音声案内、インターネット、携帯電話等による情報受発信について検討するとともに、CATV・コミュニティFM放送等のメディアの活用について調査・研究を行う。

### (3) 情報格差の解消

IT化に伴なう情報格差(デジタル・ディバイド)<sup>(7)</sup>の解決については、人材育成や地域ボランティアを養成するとともに、市民のIT基礎技能の習得・向上を図り、市役所を真に電子自治体として機能させる観点からも、講習会等を開催する。

### (4) インターネットの活用

また、インターネットの活用については、利用者の利便に対応したホームページによる市政情報の提供メディアとして適切に情報を更新するとともに、電子申請の第一歩として申請書のダウンロードや、双方向性を活用した市民からの意見募集ページの追加等を検討する。

## (5) 行政情報化

次に、行政情報化については、総合行政ネットワークの構築、行政手続の電子化、多目的ICカードの活用（市行政の各種カードの統合を前提とした）、文書管理システムや地図情報システム等による情報の共有化や、戸籍管理システムの導入、ノートパソコンの配置（1人1台）を推進するものとし、地図情報システムにあっては、先進事例に学び、ホームページでの市民利用を採用するなど、地域情報化も担うものとする。

また、「窓口データの共有化」については、行財政改革提言報告書において「来庁者の便益を考え、窓口データの共有化をすべきである。」との意見がある。この具体化として、他課業務のデータを参照することにより他課業務を代行、または手続案内を行う業務システムとしての導入について、事務分掌や担当所属、職員研修、広報等に関して研究する。

なお、システム化に際しては、ハッカー（クラッカー）の不正侵入<sup>(8)</sup>やDOS攻撃<sup>(9)</sup>といったサイバーテロ対策等の安全確保対策を実施し、より一層の情報保護体制を強化・拡充することが重要である。

「行政手続の電子化」に際しては、認証基盤（電子認証・署名）<sup>(10)</sup>及び制度の整備や申請・届出手続の電子化等への対応が必要である。また、効率的なシステムづくりのため、開発運営体制は府内自治体での共同化やパッケージシステムの導入が必要である。

## 6 庁内体制の強化

人材育成、確保については、ジョブローテーション等人事管理に配慮する他、各部局・課かいに複数名の情報化リーダーを養成する研修を実施するとともに、行政運営の簡素化、効率化のため、システムに精通した外部からの人材登用を検討する必要がある。

次に、庁内横断的にIT化を推進するため、各事業関係課による電子自治体共同研究会、もしくは専任プロジェクトチームの設置等を行う。また、NPO等との協働を考慮するなど、職員・市民の柔軟な発想からの施策展開が必要であるとともに、情報を迅速かつ有効に発信するため、文書及び電子情報を集約し発信する組織について検討する。

また、情報化の総合的な推進やセキュリティの一層の向上、効率化等を目的として、情報化のリーダーとなるCIO (Chief Information Officer = 最高情報責任者)の任命や、クライアント・サーバーシステム<sup>(11)</sup>及びウェブ型システム<sup>(12)</sup>、並びにホストコンピュータを中心としたシステムを全庁的に運営する組織について検討することが、これからの統一された行政情報化にとって不可欠なものである。

## < 語句説明 >

### (1) ミレニアムプロジェクト(新しい千年紀プロジェクト)

平成11年12月19日に内閣総理大臣決定として発布された計画で、2003年度までに、民間から政府、政府から民間への行政手続をインターネットを利用し、ペーパーレスで行える電子政府の基盤を構築することが謳われたもの。

### (2) 霞ヶ関WAN(Wide Area Network)

現在、急速に整備が進みつつある各省庁の施設内ネットワーク(LAN: Local Area Network)を相互に接続して、省庁間で各種の情報交換を行おうとするもの。

### (3) 総合行政ネットワーク(LGWAN=ローカルガバメント・ワイドエリアネットワーク)

「IT立国」や「ネットワーク社会」を目指すための基礎となる行政情報化の中にあって、国及び地方自治体間のネットワーク化は必要不可欠な要素であり、国と府県をオンラインで結ぶ総合行政ネットワークを2001年度に、各地方自治体とのネットワークを2003年度までに結ぶという計画がある。

### (4) IT基本法(高度情報通信ネットワーク社会形成基本法)

IT革命の恩恵を全ての国民が享受でき、国際的にも競争力を持つ「IT立国」の形成を目指すため、平成12年7月に、政府全体で総合的な施策を推進する「IT戦略本部」が内閣に設置されたが、この戦略本部によって平成12年11月27日にまとめられた法律。

### (5) e-Japan戦略

平成13年1月22日に策定されたもので、序文で「我が国は、すべての国民が情報通信技術(IT)を積極的に活用し、その恩恵を最大限に享受できる知識創発型社会の実現に向け、早急に革命的かつ現実的な対応を行わなければならない。市場原理に基づき民間が最大限に活力を発揮できる環境を整備し、5年以内に世界最先端のIT国家となることを目指す」とされ、そのための基本理念、基本戦略、重

点政策分野（超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策、電子商取引、電子政府の実現、人材育成の強化）が掲げられている。

#### （６）地域ポータルサイト

ポータルサイトとは「玄関」、つまりインターネットの入口となるサイトという意味で、欲しい情報やサービスを探す時に検索機能だけでなく、そのページをみれば大体必要な情報が得られるサイトのこと。

#### （７）情報格差（デジタル・ディバイド）

インターネット等を利用して情報を収集・活用できる人とできない人の間の格差や、情報通信技術の進展に伴って顕在化してきた地域間における情報格差のこと。

#### （８）ハッカー（クラッカー）の不正侵入

クラッカー（いわゆるハッカー）とは、コンピュータに不正なアクセスを行う者であり、この不正行為により侵入されたコンピュータシステムが破壊されたり、住民・行政情報やホームページなどの情報が改ざんされたりする。

#### （９）DOS（Denial of Service）攻撃

サービスの停止を目的とした攻撃で、サーバの資源を使い果たさせて、他のサービスを行えなくする攻撃

#### （１０）認証基盤（電子認証・署名）

電子申請・商取引の実現にあたってセキュリティ面でクリアすべきものであり、その際にオンラインで交わされる文書情報を発信者と受信者がお互いに正しいものである事を確認するためのシステム。

#### （１１）クライアント・サーバ・システム

プリンタなどのハードウェア資源や、アプリケーション、データベースなどの資源を集中管理するサーバと、サーバの管理する資源を利用するクライアントで構成されるシステム。

- ・サーバとは...ネットワーク上の分散処理で、データの補完・管理を受け持ち、サービスや情報を提供する側のコンピュータ。

- ・クライアントとは...サービスを要求したり受ける側のコンピュータ。

## ( 1 2 ) ウェブ型システム

クモの巣状のネットワークのことで、現在使用されているクライアントサーバシステムでは、あるシステムの運用に係るソフトをクライアントごとに搭載し、更新を図る必要があるが、このシステムでは集中的にウェブサーバー側でそのソフトが一元管理されているため、更新時等において、それぞれのクライアントの環境を変更する事がなくなる。したがって、業務的にも、経済性の面でも効率的なシステムである。